



国土交通省近畿地方整備局  
Kinki Regional Development Bureau  
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 京都国道事務所	配布日時	平成30年 9月 4日 14時50分
資料配布		

件名	国道9号の通行規制について(第1報) ～異常気象時事前通行規制区間(老ノ坂峠)の通行止め～
----	--

概要	<p>○台風21号の影響により、倒木等による災害の危険性が高まっているため、国道9号の「京都市西京区大枝沓掛町～京都府亀岡市篠町王子」の間、延長約4.7kmを9月4日15時15分より全面通行止を行います。</p> <p>○通行止め解除の時期については、現時点では見込みが立っておりません。</p> <p>○ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>○今後の気象情報、道路情報にご注意ください。</p> <p><b>【通行止箇所】</b> 国道9号 : 延長約4.7km</p> <p><b>【区間】</b> 京都市西京区大枝沓掛町～京都府亀岡市篠町王子(老ノ坂峠付近)</p>
----	--

取り扱い	—
------	---

配布場所	京都府政記者室
------	---------

問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所</p> <p>副所長 <small>まつだ なおき</small> 松田 直記</p> <p>保全対策官 <small>いまじょう よしたか</small> 今城 由貴</p> <p>電話(075)351-3300(代表)</p>
------	--

国道9号「通行止め区間」 L=約4.7km  
＜京都市西京区大枝沓掛町～亀岡市篠町王子＞

